【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月7日

【会社名】 ダイトロン株式会社

(旧会社名 ダイトエレクトロン株式会社)

【英訳名】 Daitron Co.,Ltd.

(旧英訳名 Daito Electron Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 績行

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 6番11号

【電話番号】 06(6399)5041(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 毛利 肇

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 6番11号

【電話番号】 06(6399)5041(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 毛利 肇

【縦覧に供する場所】 ダイトロン株式会社 東京本部

(東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年1月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であったダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日 平成29年1月1日

(2) 当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併により、ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社から受け入れた 純資産の額と当社が保有する両社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定 です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年12月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益約2,593百万円を特別利益として 計上する予定です。

なお、ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社はいずれも当社の完全子会社であったため、 連結決算に与える影響はありません。

以 上